

臨時会提出予定案件資料

予定議案	ページ
1 令和3年第3回市議会臨時会提出予定議案	1
予算関係	
2 令和3(2021)年度各会計補正予算総括表	2
3 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内訳	3
4 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内容	3～4
報告関係	
5 専決処分の報告について(損害賠償の額について)	5

1 令和3年第3回市議会臨時会提出予定議案

(議案)

- 1 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算 【子ども未来部】

(報告)

- 1 専決処分の報告について(損害賠償の額について) 【総務部】
- 2 同 件 (損害賠償の額について) 【南茅部支所】

2 令和3(2021)年度各会計補正予算 総括表

(単位：千円)

会計区分			補正前	補正額	補正後
一 一般会計			143,639,422	1,435,000	145,074,422
特別会計	港湾事業		3,137,436		3,137,436
	国民健康保険事業		28,362,899		28,362,899
	自転車競走事業		26,797,042		26,797,042
	奨学資金		26,373		26,373
	地方卸売市場事業		420,000		420,000
	介護保険事業		31,702,497		31,702,497
	発電事業		4,300		4,300
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		225,195		225,195
	後期高齢者医療事業		4,518,128		4,518,128
	小計		95,193,870		95,193,870
企業会計	水道事業	収入	7,672,813		7,672,813
		支出	9,307,422		9,307,422
	公共下水道事業	収入	11,722,130		11,722,130
		支出	13,106,357		13,106,357
	交通事業	収入	1,360,189		1,360,189
	支出	1,933,026		1,933,026	
病院事業	収入	23,183,398		23,183,398	
	支出	23,382,457		23,382,457	
小計		収入	43,938,530		43,938,530
		支出	47,729,262		47,729,262
合計		収入	282,771,822	1,435,000	284,206,822
		支出	286,562,554	1,435,000	287,997,554

3 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内訳

【一般会計・歳出】

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	補正額の内訳
民生費	57,791,661	1,435,000	59,226,661	・子育て世帯への臨時特別給付金 給付事業関係経費増 1,435,000
その他	85,847,761		85,847,761	
歳出合計	143,639,422	1,435,000	145,074,422	
財源	国庫支出金	35,616,361	37,051,361	・子育て世帯への臨時特別給付金 給付事業費補助金増 1,435,000
	その他	108,023,061	108,023,061	
歳入合計	143,639,422	1,435,000	145,074,422	

4 令和3(2021)年度一般会計補正予算の内容

(単位:千円)

科目・内容	事業費 [要求額] 査定額	財源内訳		備考
		特定財源	一般財源	
1 [民生費・子ども未来総務費] 【子ども未来部】 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業関係経費 子育て世帯への支援として、 対象となる子ども1人あたり現金5万円を追加で支給 既決予算額 1,455,000 → 2,890,000	[1,435,000] 1,435,000	[1,435,000] 1,435,000 (国)10/10		・事業費 1,401,050 (5万円×28,021人) ・事務費 33,950
合計	[1,435,000] 1,435,000	[1,435,000] 1,435,000		

子育て世帯への臨時特別給付金の追加に係る 令和3(2021)年度函館市一般会計予算の補正について

1 補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの1つとして、先行給付する5万円に加え、現金5万円を追加で支給(総額10万円)するもの。

2 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算(第11号)の概要

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	備 考
民 生 費	57,791,661	1,435,000	59,226,661	子育て世帯への臨時特別給付金 給付事業関係経費 (1,455,000 → 2,890,000)
そ の 他	85,847,761		85,847,761	
歳出合計	143,639,422	1,435,000	145,074,422	
国庫支出金	35,616,361	1,435,000	37,051,361	子育て世帯への臨時特別給付金 給付事業費補助金 (1,455,000 → 2,890,000)
そ の 他	108,023,061		108,023,061	
歳入合計	143,639,422	1,435,000	145,074,422	

3 子育て世帯への臨時特別給付金の追加の概要

(1) 支給対象者

- 令和3(2021)年9月30日に本市に住民登録があり、平成15(2003)年4月2日から令和4(2022)年3月31日までに出生した児童(配偶者を有している者を除く)を養育する者であって、所得水準が児童手当の支給対象であるものおよび児童養育施設等の設置者

(2) 支 給 額

- 子ども1人あたり5万円を追加で支給

(3) 申 請 受 付

- 本市から児童手当を受給している場合は、申請不要
その他の場合は、先行給付金と併せて令和3(2021)年12月下旬予定

(4) 支 給 時 期

- 令和4(2022)年1月上旬以降を予定
※本市から児童手当を受給していない者は、先行給付金との合算額10万円を一括で給付予定

(5) 対象児童数

- 約28,000人

5 専決処分の報告について（損害賠償の額について）

【報告第1号関係】

(1) 専決処分の内容

令和3年10月27日函館市美原1丁目3番1号で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和3年12月10日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決した。

(2) 損害賠償の額

207,823円

(3) 損害賠償の相手方

北斗市に在住する30歳代の女性

(4) 専決処分の報告

地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年第3回市議会臨時会に専決処分をした旨の報告をする。

【報告第2号関係】

(1) 専決処分の内容

令和3年11月1日函館市川汲町247番地先南かやべ漁業協同組合川汲支所敷地内で発生した交通事故による損害賠償の額を令和3年12月16日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決した。

(2) 損害賠償の額

176,814円

(3) 損害賠償の相手方

函館市に在住する30歳代の男性

(4) 専決処分の報告

地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年第3回市議会臨時会に専決処分をした旨の報告をする。